

盲学校における美術教育の取り組み

—指導・支援の工夫と専門性の維持・継承のために—

群馬県立盲学校長

校長 多胡 宏(盲学校図工美術科より資料提供等の協力あり)

I はじめに

「盲学校の子ども達や視覚障害のある子ども達に図工や美術を教えるための手引書やサポートブックなどはないのだろうか。」

この疑問は、盲学校の子ども達や視覚障害のある子ども達に図工や美術を指導されている先生方が少なからず抱いていると思われる。

視覚障害のある子ども達の図工や美術の教育はこれまでも行われてきた。特に盲学校の子ども達が図工や美術の時間に制作した作品は、社会的にも高い評価を得てきた。神戸市立盲学校の福来四郎教諭(「見たことないものつくれへん」講談社1969など)、沖縄県立沖縄盲学校の山城見信教諭(「盲学校・土の造形20年」1981)、千葉県立千葉盲学校の西村陽平教諭(「見たことないものつころう」偕成社1984など)などのパイオニア的指導者の方々の実践は、今も輝かしい光を放っている。また、「ぼくたち盲人もロダンを見る権利がある」として1984年に東京都渋谷区に開館したギャラリーTOMは、視覚障害者の美術鑑賞への道を開くと共に1986年から盲学校生徒作品展「ぼくたちの作ったもの」展を開催し、全国の盲学校幼児児童生徒が制作した作品を数多く紹介してきた。

しかし、作品の社会的評価の高さに比較して学校現場における、全盲や弱視の子ども達の図工や美術の学習ではどのような教材が適しているのか、指導・支援の工夫はどうあったらよいのかなどの検証については、十分に尽くされているとは言えないのではないだろうか。手で触れる美術展や対話型の鑑賞などを企画する美術館やNPO法人等は増えているが学校現場においては手引書やサポートブックなどがなく、各校の教師達が地区の研究会等で実践事例を持ち寄り工夫しているというのが実情である。

II 研究のねらいと取り組みの基本的な考え方

1 研究のねらい

本研究は、視覚障害のある子ども達の図工や美術の授業をどのようにすればよいのか、本校での取り組みを基に指導・支援の具体的な工夫を提案するものである。そのため盲児の描画や色彩の学習、粘土の学習、弱視児の描画の学習、鑑賞など多岐にわたり網羅的な内容になったができるだけ率直にまとめてみた。また、在籍数が減少傾向にある盲学校で専門性の維持・継承の一環として実践を蓄積すると共に小中学校などで視覚障害のある子ども達の図工や美術の授業を担当されている先生方の参考に少しでもなればと考えた。

2 基本的な考え方

(1) 目標と配慮事項

図工や美術の学習は視覚を使う教材や情報が中心であるため、美術教師が学習をどう考え指導・支援するかは大切な問題となる。適切な手引書やサポートブックなどが無い現時点においては教師の考え方によって学習内容や指導・支援の工夫などが大きく異なってしまうと言える。

表1は、幼稚園の教育要領にある表現、小学校と中学校の学習指導要領にある図画工作と美術の目標である。改めて確認したいと思う。

(表1)

幼稚園 表現	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。
小学校 図画工作	第1 目標 表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。
中学校 美術	第1 目標 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

幼稚園の表現における「ねらい」や小学校、中学校における各学年の「目標」はここでは省略するが確認しておきたいことは、これらの目標には視覚障害があるために達成できないと思われるものはないであろうということである。目標が達成できるということは、視覚障害があっても表現や図画工作、美術の学習が成り立つということである。あえてこのようなことを確認させていただいたのは、前述の福来四郎教諭が神戸市立盲学校に勤務を始めた1950年頃は学校によって視覚障害があるということで図工や美術の学習が行われていなかったり、目に悪いということで描画の学習がなかったりしたことがあったそうだからである。

さて、達成すべき目標は同じでも、学習内容や指導・支援には工夫や配慮が必要である。学習指導要領には、視覚障害のある児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科の指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱いにあたっての配慮事項として次の5つが挙げられている。

- ① 聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分活用し、具体的な事物・事象や動作と言葉を結びつけて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく活用できるようにすること。
- ② 視覚障害の状態に応じて、点字又は普通文字の読み書きを系統的に指導し、習熟させること。なお、点字を常用して学習する児童に対しても、漢字・漢語の理解を促すため、適切な指導が行われるようにすること。
- ③ 視覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導すること。
- ④ 触覚教材、拡大教材、音声教材等の活用を図るとともに、視覚補助具やコンピューター等の情報機器などの活用を通して容易に情報の収集や処理ができるようにするなど、視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。
- ⑤ 空間や時間の概念を活用して場の状況や活動の過程等を的確に把握できるようにし、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにすること。

これらの配慮事項を基にし、盲学校における図工や美術の学習を考えるために本校では次のような点も考慮する必要があると考えた。

① 自立活動の視点を持つこと

特別支援学校の教育課程には自立活動があり、自立活動の指導を中心に「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」ことが行われている。自立活動は自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行われなければならないとされている。図工や美術の学習においても手指や体の使い方を身に付ける、用具や工具の使い方を覚える、感触と言葉を対応させる、ボディイメージの形成などを系統的に育む

ことが大切であるため自立活動の視点を持ち明確にしていくことは重要である。

② 作品を作ることに重きを置きすぎないこと

盲学校の子供達の作品は学校教育の枠を超えてアウトサイダー・アート（既成の芸術の外部として位置づけられた人々の手からなる作品）やエイブル・アート（見る人の人間性を回復させる力のある芸術）などの流れの一つとして社会的に高く評価されることがある。そのため評価される作品を作ることに重きが置かれすぎることがあったように思われる。盲学校のことを広く知らせるためや視覚障害者の感性を知るきっかけとして作品は大切であり子供達が達成感を持つためにも必要である。しかし、社会的に評価される作品を作ることが教育の最終的な目標ではない。図工や美術の学習を通して子供達に何を学ばせるかという基本に立ち返り学習内容や指導・支援の工夫を検討すべきであると考ええる。

(2) 発達段階と学習

盲学校の図工・美術の学習を具体的に考える上で必要なことの一つが発達段階を把握することである。表2、表3は異なる視点からの成長の発達段階の概要をまとめたものである。これらの表をみると子供達が成長に十分な力を得るためには、それぞれの発達段階の壁を乗り越える必要があることがわかる。

(表2)

歩行の面からみた視覚障害幼児に出現する4つの発達の壁（「視覚障害幼児の発達と指導」五十嵐信敬：コレール社1993より概要）
(1) 第1の壁（10ヶ月）：歩けない 音声言語がない
(2) 第2の壁（1歳6ヶ月）：音源に向かって歩行ができない
(3) 第3の壁（2歳6ヶ月）：走れない
(4) 第4の壁（4歳6ヶ月）：よほど丁寧に観察しないと気づかないことがある。一見しただけでは運動能力もあり言語によるコミュニケーションもできるが、知的な課題学習を課してみると、課題解決能力に問題を抱えている

(表3)

空間概念と書字・描画の発達の視点からみた4つの壁（佐島毅：国立特殊教育総合研究所報告書 平成16年（2004）3月より概要）
(1) 1歳6ヶ月：イメージの発生（一方向の軸）：縦線模倣・横線模倣・円描画：回転させれば入る型はめ・1対1対応
(2) 2歳6ヶ月：比較概念（二方向（垂直と水平）の軸）：十字模写・正方形模写・円模写：厚さのある型はめ・分解合成
(3) 4歳6ヶ月：関係概念（斜め方向の理解）：三角模写：斜めの枠を抜ける：
(4) 6歳0ヶ月：具体的操作・言語を介した論理的思考：ひし形模写→水平軸がなくても斜めをイメージできる：(3)、(4)は文字学習の最下限

次の表4は、表2、表3を参考にしながら盲学校の子供達の様子を基に試案としてまとめた図工・美術に関する発達の概要である。この発達の概要を押さえながら子供達の学習を考えている。

(表 4)

視覚障害児の図工・美術に関する発達の概要 (試案)
(1) 0～1歳：身のまわりのいろいろなものに触れたりいじったりできる、紙を破くことができる、積み木や玩具などに興味を持つことができる ※なぐり描き期 (錯画期)
(2) 1～2歳：身のまわりのいろいろなものを手でたたいたりころがしたりできる、砂・水・石などをいじって遊ぶことができる、シャベルを持たせると穴を掘ったり山を作ったりする ※なぐり描き期 (錯画期)
(3) 2～3歳：粘土をたたく・押す・のぼす (せんべいやへびなど) などができる、ものに意味づけを始める ※象徴期前期 2～3歳
(4) 3～4歳：粘土玉を作ることができる、折り紙を二つに折ることができる、糊をつけて紙を貼ることができる、はさみで紙を切ることができる、太陽などのシンボルを作り始める ※象徴期後期 3～5歳
(5) 4～5歳：貼る・折る・描くなどを組み合わせて作品を作ることができる ※象徴期後期 3～5歳
(6) 5～6歳：見たこと・聞いたこと・知っていること・経験したこと・想像したことなどを絵に描いたり粘土で作ったりする ※図式期 5～9歳

Ⅲ 取り組みの実際

1 「触察」できる手を育てる学習

盲学校教育では物を手で触りながら観察することを「触察」という。「触察」は盲児だけでなく弱視児においても有効な観察手段の一つである。先天盲の子どもの場合は乳幼児期にどのような経験を積んだかがその後の生活や学習において重要である。早期教育において様々な素材の感触を手指や体全体で感じる経験を積ませる必要がある。

表現や図工の時間においては、指や手のひらで触る、たたく、押す、丸めるなど手指の基本的な動きや素材への働きかけを引き出すことが大切である。触ることを怖がらない、感触の違いを感じられ形をイメージする「触察」できる手を育てることが大切である。それと並行して、様々な素材の感触だけでなく音や形と結びつけること、つるつるやざらざらなど手触りを言葉で言えること、足の裏の触覚を培うこと、自分のボディイメージとともに空間をイメージできること、手触りや把握した形を友達や教師と言葉で話し合えること、風や木の葉など自然を触って季節や年中行事をイメージできること、セロテープやハサミなど道具や用具などが使えることなどの力を育てていくことが大切である。以下、題材名をあげる。

(素材の感触、道具や用具の形、言葉との関連) この音何かな、袋の中には何がある、ものと音のキャッチボールをしよう、ペタペタ貼ろう、粘土で遊ぼう

(手指の動き) そっと取ろう、音がしないように置いてみよう、高く積んでみよう、宝探しをしよう、潮干狩りに行こう、粘土で遊ぼう、粘土で鈴を作ろう

(足の裏、嗅覚、体全体の感覚) シートとトンネルをくぐって遊びに行こう、新聞紙お化けが出たぞう、ドボンをしないように橋を渡ろう、蜘蛛の巣をくぐろう、コーヒーはどれだ、足湯に入ろう、足踏み版画をしよう

(自然) 雨が降ってきた、カエルの声を聞こう、雷の音を聞こう、風が吹いている、蟬の声を聞こう、虫の声を聞こう、みの虫を作ろう

▽素材の見本



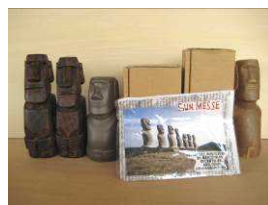
平成21年度に県産材を使用する企画に応募して、触って観察するものを保管しておく棚が3つ作られた。桧(ひのき)の集成材を使用し、移動のためのキャスターをつけて教室へ持ち込むことも可能にした。触察する力を高める積み木やパズルなども一緒に作られた。触る感覚を高めるもの、実物は触れないがレプリカがあった方がよいと思われるもの、大きかったり遠かったりして見えにくいものなどを購入したり、教職員に募集したりして収集した。「触るミュージアム」と名づけた。



△触りにくい食べ物



△小動物



△モアイ像



△クジラ

2 盲児の描画学習

レーザーライター用紙といってラバーに貼りボールペンで描くと盛り上がり触察が可能になる紙がある。レーザーライター用紙を使った盲児の学習は、算数や数学での図形の作図や自立活動で歩行地図を作成するなどで行われている。図工・美術では絵画として学習するが歩行地図と同様に児童生徒がどのようにものを認識しているかを知る手掛かりにもなる。

(1) 描画の発達過程

描画の発達過程は一般的に①なぐり描き期(錯画期)1～2歳、②象徴期前期2～3歳、③象徴期後期3～5歳、④図式期5～9歳という段階を踏むと言われる。一般に子どもは見よう見まねで描画を始め発達していくが、盲児の場合は意図的・計画的な指導が必要になる。適切な指導が継続的に行われれば、遅れや表現の違いはあるが、ほぼ、晴眼の子どもと同様の発達過程を経るのではないかと思われる。ただ、なぐり描き期や象徴期など初期の発達段階では、描画だけではなく、身近にある玩具、空き箱など身の回りのものを使って表現されていることもあると思われる。

(2) レーザーライターによる描画の指導

レーザーライターを使った描画の指導をいつ始めるのかは、子どもによって異なるが少なくともボールペンを握って描けることが必要である。また、指導については様々な方法があると思うが、およそ以下のようなことが基本として考えられると思われる。

① なぐり描き

- a 線への関心を高める。(点・線・面、線たどり)
- b レーザーライター用紙の裏表の理解とセロテープによる設置。(教師の支援)
- c ボールペンでレーザーライター用紙への描き方を知る。
- d レーザーライター用紙になぐり描きをする。

② 型による直線・曲線・基本図形の描画

- a 直線(縦、横、斜め、上から下へ、下から上へ、右から左へ、左から右へ)
- b 曲線(4分の1の円、2分の1円、上向き曲線、下向き曲線)
- c ○・△・□(内の型、外の型、大中小、定規の利用)

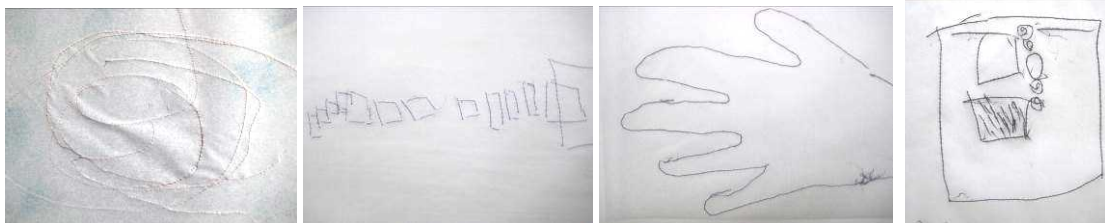
③ フリーハンドによる直線・曲線・基本図形の描画

- a フリーハンドで直線や曲線、○△□などの閉じた基本図形が描ける。

④ ものの形を写す(平べったいものを平面にする)

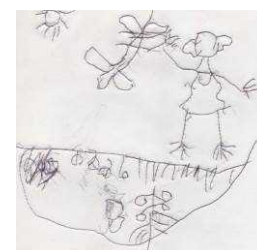
- a 手のひら、足の形、ハサミなど比較的平らで硬いものをレーザーライター用紙に載せ、周囲をボールペンで描き形を写す。

- b 手袋や靴下など柔らかいものはボンドで固めるなどして形を写す。
- ⑤ ものの形を描く（このとき立体図形を平面に表す学習や立面図、側面図、平面図などの学習を加えるとよい。）
- a ものの形を自分なりに整理して平面として描く。



①-②円錯画 ③四角を描く ④手の形 ⑤デジタル時計
▽紙飛行機を飛ばす

盲児のレーザーライター用紙による描画は指導を継続することで表現の幅が大きく広がる。その可能性を伸ばす取り組みは、算数や数学の図形、歩行地図などへよい影響を与えられる。また、盲児の描画については、触覚によるフィードバックがしっかりした画材が適していると考えられレーザーライター用紙やデザインテープなどが用いられることが多いが、必ずしもそうではないという考えもある。教師や周囲の人達とのコミュニケーションで形や色のイメージを作りながら触覚によるフィードバックが少ない、絵の具等の晴眼の人と同じ画材で描くという考えである。実際にそのように描いた絵で個展を開いた中途失明の成人の方もおり、柔軟に考え表現の幅を広げていくことも大切であるとする。



4 盲児の色彩学習

盲児には明暗や眼前の手の動きがわかる子もいるが、多くは色を見分けることができにくい。しかし、色彩は大切な文化なので盲児にも積極的に指導すべきである。言葉を中心にした指導になるが、身近で具体的な事柄と結びつける学習が必要であるとする。

(1) 実践事例：色彩の基本的な知識

題材名	いろいろな色をしらべよう
学 年	小学部低学年
時 間	1時間
準 備	カラートーク 折り紙 クレヨン 絵の具 画材や用具 イチゴやバナナなど色のはっきりしている食べ物
学 習 の 流 れ	<p>① 知っている色の名前をあげる。</p> <p>② 折り紙やクレヨン、絵の具にはどのような色があるか調べる。 ・カラートークで折り紙の色を調べる ・クレヨンや絵の具の色を調べる ・虹の7色やクレヨンの12色などを説明する</p> <p>③ 画用紙や段ボール、粘土、ハサミなど図工で使う画材や用具の色を調べる。</p> <p>④ 着ている服やクツの色を調べる。</p> <p>⑤ イチゴやバナナなど食べ物の色を調べる。</p>



(2) 実践事例：生活の中の色彩1

題材名	群馬県にちなんだ色を知ろう
学 年	小学部中学年～高学年

時 間	1 時間
準 備	上毛かるた カラートーク 縁起だるま、ネギ、こんにゃくなど群馬県の名産
学 習 の 流 れ	<p>① 上毛かるたで群馬県の名所や名産を知る。</p> <p>② かるたに出てきた名所や名産の色をあげる。</p> <p>・縁起だるまの赤 ・妙義山の紅葉の赤 ・貫前神社の柱の赤 ・花山公園のツツジの赤 ・白衣観音の白 ・繭と生糸の白谷川岳の雪の白 ・水芭蕉の白 ・下仁田ネギの緑と白 ・安中杉並木の葉の緑と幹の茶 ・富岡製糸工場のレンガの茶 ・埴輪の茶 ・浅間山の噴煙の灰色 ・こんにゃくの灰色 ・草津の温泉の黄緑など</p> <p>③ 縁起だるま、ネギ、こんにゃくなど群馬県の名産の実物を元にカラートークで色を調べる。</p>



(3) 実践事例：生活の中の色彩 2

題材名	生活で使われる色彩
学 年	中学部
時 間	1 時間
準 備	トイレのマークやバスの路線図など カラートーク
学 習 の 流 れ	<p>① 色彩の寒暖、軽重、硬軟などについて学習したことを復習する。</p> <p>② 色彩の寒暖、軽重、硬軟などを利用して生活でどのように使われているか、具体例を元に調べる。カラートークで色を確認する。</p> <p>・トイレの男女のマーク ・バスの路線図 ・ユニフォーム ・赤外線コタツ ・扇風機の羽根 ・工事中の標識 ・冠婚葬祭の式服 ・菓の箱</p> <p>③ なぜその色が使われているかを考えまとめる。</p> <p>・男性や女性などで使われる色に傾向があることを知る。</p> <p>・注目を引くこと、見やすいことなどのために工夫されていることを知る。</p> <p>※ トイレの男女のマークなど具体例によっては形と関連させる。</p>



5 粘土（彫刻）の学習

(1) 指先を目に変えて作れる手を作る

ものに触りたがらない子どもがいる。「触れない子」は「触られていない子」であることが多いようである。手をつないで歩く、手をつないで遊ぶ、手あそび歌などの中で、その子の手をやさしく包んであげたり、指の一本一本、手のひら、手の甲などを自然に、ていねいに触ってあげたりする。手袋の指人形で遊ぶのもよいし手袋を着けるだけでもよい。手袋が難しければ、大人の靴下を手にはめて遊ぶこともできる。手を自然に触られることを多く積ませる。手だけでなく足やお腹、背中などを遊びやくすぐりの中でたくさん触ってやることは、自分の体を確認すること、自分の体の各部や大きさを知るのにも有効だと思われる。触ることができるようになった手は、さらに経験を積んで次第に探索できる手、ものを作る手へと成長していく。

(2) 粘土に慣れる

小さい子どもは、口に入れたり食べたりしても安全な小麦粉粘土などを使うとよい。口に入れるなどの心配がない子どもなら市販の紙粘土や土粘土から始めてよい。十五夜

に供えるだんごを作る、クリスマスケーキを作るなど行事に関連させたもの作りで粘土を教師と共に使う体験を積み重ねていく。

粘土は力を加えて形を変えることができること、足したり引いたりできることが大きな特徴である。粘土での遊びは、殴り書きや落書きと同じような意味を持つといえると思われる。粘土の可塑性と自由さをダイナミックに体験させたい。

(3) 粘土で作る

粘土のかたまりや板を手のひらや指先でへこましたりした後は、思うままに粘土で遊ぶことから意図的に手を加えて楽しむことに移る。その始めに、せんべいやひも作りがあるとされる。せんべいやひもを作れるようになったらだんごを作る学習をする。ひもやせんべいを作る手の動きは1方向だが、だんごは縦と横の2方向の動きを組み合わせさせて調節しなければならない。次はだんごに平らな面を作り、向かい合う面を組み合わせさせてサイコロを作る学習をする。学習が単調にならないように注意する。人物や動物、食べ物なども、ひも、せんべい、だんご、サイコロの変形でだいたい作れる。算数や数学で習っていたら球、立方体、直方体、円柱などの言葉を使った方がよい。複雑な形は別々に作ってくっつける方がわかりやすいようだが、慣れてくると粘土から形を引っ張り出すようにして作れるようになる。



△一方向の動きで



△だんごで



△サイコロで



△組み合わせて

6 弱視児の描画学習

弱視の子どもの描画を指導・支援する際にまず必要なことは、視覚を使った描画の学習が適しているか、学習の継続と成長が期待できるか、どの程度まで可能なかを判断することである。この判断は視力や眼疾、生活の様子、普段の学習の様子、これからのことなどを総合して判断する。この判断は成長によって異なってくることもあり、小学部低学年でよしとされたことが中学部になったらそうではないということもある。また、弱視の子ども達の見え方は様々で視力が低いだけでなく視野が欠けているところがある、目の動きがうまくいかない、形がうまく認識できないなど見やすさや見にくさはそれぞれ異なる。明るくしなければ見えない子もいれば明るい見づらい子もいるという具合である。子ども達は学習のために必要な自分に適した目の使い方を習得しているが、不十分な場合もある。教材や指導・支援の工夫などがどの弱視の子にも通用するわけではないことをいつも意識している必要がある。

(1) 実践事例：線を描く

線の指導では単調にならないことが必要である。線を描いた画用紙を廊下の壁などに貼って動物が歩く長い道にする、線路にして電車を走らせる、天井まで届く木にするなど、形や物語のあるものにし、子ども達の線を描く動機や意欲を高めてやる必要がある。子ども達に水平、垂直、斜めの方向の線を筋肉の運動感覚で描けるようにしたい。

題材名	大きな木を描こう		
学 年	小学部低学年		
時 間	3時間		
準 備	画用紙 (白、クリーム、黒、紺、こげ茶など) クレヨン パステル マジック		

	ク 絵の具と筆
学 習 の 流 れ	<p>①教師が休日に山で出会った大きな木の話をする。地面から生えた幹が教室の天井を突き抜け、校舎よりも高いなど大きさをイメージさせる。画用紙とマジックやクレヨン、絵の具などを使って、大きな木を描くことを告げる。</p> <p>②木の幹には下から上へ線の模様が合ったことを話す。画用紙を幹とし、線の模様を描くことを告げる。</p> <p>③マジックやクレヨンなど描画材料を選択させる。机に正しく座らせ画用紙を机の角と並行になるようにセロテープで固定する。</p> <p>④右から左へ（左右、上下、斜めなどの方向に）線を引く。</p> <p>⑤線を描いた画用紙を壁などに貼り、大きな木を作っていく。</p> <p>※木が描けたら花を咲かせる、蝶がやってきた、木の実をならせる、鳥がやってきた、サルがやってきた、みの虫がぶらさがったなどその後の授業で発展させることができる。</p>



(2) 実践事例：○△□などの形を描き発展させる

題材名	○△□で動物を描こう
学 年	小学部低学年
時 間	2時間
準 備	画用紙（白、クリーム、黒、紺、こげ茶など） クレヨン パステル マジック 絵の具と筆
学 習 の 流 れ	<p>① ○△□を描く練習をする。うまく描けない場合は見本を見せる、教師と一緒に描くなどの支援をする。</p> <p>② ○と□、△と□など組み合わせて動物を描く。足を直線で描く、しっぽを曲線で描く、目にシールを貼るなどして動物らしくさせる。必要に応じてシールやテープで模様を付けたり、色を塗ったりする。</p> <p>③ 慣れてきたら自分で○△□を組み合わせて見本と違った動物を描く。</p> <p>④ 動物の周囲をおおまかにハサミで切り落とし、動物らしさを出す。</p> <p>⑤ 壁などを動物園や牧場に見立てて描いた動物を貼る。</p>



7 鑑賞の学習

(1) 鑑賞の補助として

大きすぎたり小さすぎたりする作品や平面作品などの鑑賞を助けるために、いくつかの方法がある。立体コピー、タッチプリント（特殊インクを使用した盛り上げ印刷）、点図、サーフォーム、3Dプリンター、レーザーライターなどである。いずれも作品をそのまま再現するのではなく、輪郭などを線で表現したり、分割したりして内容や形を理解するために用いられる。

(2) 言葉による鑑賞

言葉だけで鑑賞した方がよいという意味ではなく、視覚障害者には触察が苦手な人もいるので、場合によっては言葉を補助にする、あるいは言葉を主体にして鑑賞することが望

ましいという意味だそうである。言葉による鑑賞での説明の仕方には、名古屋市立美術館学芸員の角田美奈子氏によれば大きく分けて「音訳法」と「朗読法」の二つの考え方があると言われている。音訳法は、ガイド者が作品の特徴をできるだけ客観的に描写し、視覚障害者が自分でイメージを作り、理解できるよう手助けをする方法である。朗読法は、作品の説明は基本になることがらと概略にとどめ、ガイド者の主観的な解釈や印象を伝えることで鑑賞体験を共有する方法である。音訳法と朗読法は便宜的に分けたもので、厳密に区別するのは難しいとのことである。また、どちらの方法をとるかは、相手がどちらをより望んでいるかを判断して決めていき、作品によって適宜変えることも必要だそうである。自分の主観や好き嫌いを押しつけず、主観を述べるときは、「私は～と思う」など主語をはっきりさせることが大切であるとされている。（「視覚に障害のある人への作品鑑賞ガイドの概略について」名古屋市美術館研究紀要 第12巻 角田美奈子著 2003）

本校では平成18、19年度に群馬県立美術館主催の「出前美術館」で言葉による鑑賞を行った。学芸員の方をガイドに全盲と弱視の子ども、教師などをグループにして鑑賞した。また、平成21年度に視覚障害者の言葉による鑑賞を支援する団体である「ミュージアム・アクセス・ビュー」をお招きし「タッチ・アート in 盲学校」を企画した。アクセス・ビューには全盲の美術家の方もいらっしやあって、本校の児童生徒や教職員、保護者や一般の方々と一緒に言葉による鑑賞を行った。この学習は現在、本校において群馬大学の教員養成学部と教育委員会が連携して実施しているフレンドシップ事業の中の一部としても取り込んでいただいている。



タッチ・アート in 盲学校の記事△

IV まとめと今後の課題

1 まとめ

本校では昭和58年度から毎年、学校のある前橋市内で作品展を開いてきた。作品展をとおして盲学校で生活し学習する子ども達の様子を伝えたいという思いが開催のきっかけであった。作品展は毎回好評で来場者の方から「視覚に障害のある子がよく頑張って作りましたね」などの感想が多く寄せられた。しかし、作品だけが評価されることに喜びと共に少なからずとまどいがあった。図工や美術の授業で視覚障害の子ども達は何がどうできるのか、どんな力を伸ばせるのか、どんな喜びが得られるのかを考えようと努力してきた。その結果を、不十分ではあるがここにまとめることができた。多くの方々からご意見をいただき指導・支援の工夫について検討を重ねたい。

2 今後の課題

- (1) 今年の8月末に関東甲信越地区の盲学校の美術科教員が集まり美術教育について研修を行った。美術教育に関する特別な研修として今年が第1回であるが、今後継続する中で本校も含め各校から積極的な提案や議論がなされ具体的な指導・支援の方法が明らかになっていくことを期待したい。
- (2) 盲学校の子どもの作品をどう評価するかは議論の分かれる問題である。確かに作品によっては視覚障害者特有の感覚を表現し、かつ感動を与えるものがある。逆に晴眼者にはつまらないと思える作品であっても視覚障害の子ども達にとっては楽しくかけがえのない作品であることもある。大切なことは特別扱いをしないで教育の成果としていねいに検証し蓄積していくことであると考えている。